

研究通信稿

No. 105

1976年12月刊
研究会局
社務
村事

東京女子大学文理
学部社会学研究室
(東京都杉並区
善福寺2-6-1)

村落社会研究会

第二回大会報告

第二回大会は、一〇月一四、一五、一六の三日間にわたりて、島根県津和野町で多数の参加者を得て盛会裡に行なわれました。大会についての感想を、東京歯科大学の戸沢行夫、高野山大学の岩崎信彦の両会員からよせられました。

第二回・村研大会の報告を聞いて

戸 沢 行 夫

「日本資本主義と家」を課題としたこの二年間の大会での報告と討議をもえて、さらにその問題の所在を明らかにしようと意図したのが本大会のテーマ「村落生活の変化と現状」であったようだ。しかし、農民にとっての生活破壊とは何か——というサブ・タイトルは、すでに何回かの研究会の過程でも議論を呼び、大会開催前から何か少なからず

波乱含みを感じさせていた。おそらく、"生活破壊"というコトバのマジックが、いつの間にか提唱者である島崎会員の意図を離れて、ひとり歩きはじめたからであろう。しかし実際にはその主たる意図も大会では十分に理解されないままに持ち越されたような気がする。私自身としては、どちらかというと村落の伝統的な生活枠組とその変化の方に関心をもち、その意味では報告のうちに理解しにくい面もあり、いつもながら己れの不学を反省する思いであった。

柿崎会員は、村落研究において古くて新しい問題である「大家族」と分家の関係を、飛驒白川村を対象に報告された。白川村を語るときその恵まれない自然環境を度外視することはできない。柿崎会員の長期にわたる執拗な調査は、なお断片的ではあるが、新資料の発見によって、新たに家抱、門屋の存在の意味を説くに至った。この点、辺境の厳しい自然条件にあっても、人間の知恵はそれなりに自ら適応すべく社会集団を形成していくことを暗示している。

柿崎会員を除いて、自由報告、課題報告とともに、村落生活の現状を伝えるもので、そこでの"変化"は歴史性の欠如を思わせるが、それはただ単に研究アプローチの相違によるのみであろうか。

農民にとっての"生活破壊"は、いつの時代にも、どんな地域にも程度差こそあれあつたと思われる。しかし本大会での"生活破壊"とは、これまでの討議の帰結として、明らかに資本主義下における生活破壊ではなかろうか。生活とは、一般に生産と消費を含むものと考えられていて、こゝでは基本的に生活=生産の場を意味しよう。とすれば、農民にとっての生活破壊とは、何よりも先ず生産関係の破壊として、或は自

由な労働権の阻害として考へるべきであろう。レトリカルに言うならば、

農民に限らず、生活とは人間が活々と生きることに他ならない。

村落の危機的状況は、漸次的に生産手段である土地から、労働主体である農民の分離として顕在化している。そして昭和三十年代以降の高度経済成長下にあって、その危機は明らかに生活破壊の形をとつて具体化してきた。本大会では、新しい農業経営の実態が各地から報告された。それらの多くは農民の生活を破壊から護りきれず、むしろその結果たくみに再編され、新たに組織化された協業組織、生産組織の様相をもつ。

周知のとおり、高度成長下の農村においては、農民からの土地の剥奪、農業労働人口の減少によるいわゆる過疎化現象、集団栽培や農業労働への機械化システムの導入等々が組織的に実施に移された。これらを個別にとらえる限り、過重な農業労働の合理化・省力化などと評価されがちである。しかしその過程での余剰労働の農外労働への転化、兼業を強いられる農業經營に貢献しているのは、むしろ資本の論理ではなかろうか。

生んで

佐藤会員の報告では、協業組織における農作業分担の固定化が、世代交代を困難にしているという。また一貫した機械システムの導入が作業分担の固定化に拍車をかけ、多額の借金を背負った農民は、出稼ぎその他農外就労をよぎなくされるという。そしてこれらの現象は、農民自らが協業組織から自由に離脱することを不可能にするという皮肉な結果を生んでいる。

たとえ農作業での機械化、省力化が進んだとしても、水田稻作を基本とする生産様式においては、農業技術そのものが、農業經營を本質規定しているのではなかろうか。この点は山本会員がネバールの村落を対象に、そこにいわゆる「アジア的特質」を探ろうとするところに関連しよう。もちろんその背景には「特殊日本的なもの」への接近があることは言うまでもない。

村落の伝統的な生活構造とその変化は、農政や国策の名をかりた資本の論理によるだけでなく、さらに歴史的な必然のうちにあら。複雑多様な形態をとる協業組織も、現実にはその地域的な伝統をふまえてのみあり、そこに地域の歴史性は無視しえない。

るう。

報告にあった協業組織の中で、いくつのかの地域では後継者の問題と絡んで、世代間交代がとり上げられていた。農家にもいくつの時代でも世代交代はあった。しかし農外就労や兼業、機械化等々の農業形態の急速な変化の中において、交代は円滑である筈ではなく、そこに農業經營の組織的な再編が迫られてくる。そしてこの問題は、構造改善事業や米生産総合事業などの農政あるいは国策と大いに関係している。

北海道における大規模な酪農民を対象に、豊富なデータをもとに報告された布施会員のグループは、家族結合の在り様から、市町村レベルでの農政指導による酪農経営に至るまで、貫した地域農業のシステム化を紹介している。土地を基本的な生産手段とする限り、農業經營はつねに地縁あるいは地域を前提とする。すなわち、農民と農政を結ぶ地域の諸機関のはたす役割は、農業生産ばかりでなく、農民生活の全般に大きな影響を与えていた。その意味では農協をはじめ地域諸機関の活動の在り様の再点検は、今後とも必要となろう。

この他、私自身興味をもったのは、多くの報告が農民の意識あるいは価値観についても言及している点である。農民の世代交代とともに、その意識や価値観に変化の見出せることは当然であろう。しかしここでは、生活が生産を主体とする考え方を基底にしながらも、決して経済的なものに限定することなく、むしろもつとトータルな意味での生産（創造）を含んで理解されている。

木下会員は生活破壊を阻むものとして、山林所有をとり上げ、それが村落の結合と永続の原理たりうることを熊本県矢部町を事例に紹介した。そこでは県立矢部高校農林科の存在が、後継者の養成に大きく貢献してきたことが見逃せない。他方、米村会員の事例では、逆に出稼ぎ、農外就労者の増加によって過疎化現象が進み、山林牧野の売却、牧野組合も解散せざるを得なくなつた事実である。それに代つて農民を結束させたものは、学校統合の拒否であったという。

山林も、学校も村落における農民結合に大きな効果をもつ。特に村費を以て賄われた学校の役割は、村内の公的機関としてばかりでなく、村

の広場としても大きな意味をもってきた。そのことも含めて、学校統合を強要する自治体に対する農民の拒否宣言は、農民の意識や価値観に関わるものとして注目したい。

周知のように、高度成長下最大の農民闘争である成田空港建設の拒否に見る農民の姿には、その破綻と矛盾をいつ身に背負わされた苦惱がある。その過程で彼らは農業生産上の伝統的な知恵ばかりでなく、新たに主体的な知識の獲得を志向しつゝある。歎かれ、破壊されつけた者のみが到達しうる意識の変革をそこに期待しないであろうか。

そして又、農民の意識や価値観を通じての生活破壊への接近は、決して農民にのみ限られることなく、私たち研究者の問題として抱え返すべきものと思う。もちろん方法的に困難をともなうことは言うまでもない。

この事例として、課題の提唱者である島崎会員は、現在も闘争中である安中鉛害裁判での実体験を通して、農民の生活破壊の極限状況を生々しく報告された。それは損害賠償を請求する原告農民にとって、農業經營はもちろんのこと、生活破壊そして人間の生死にも関わる闘いである。かつてこの東邦亜鉛安中製錬所をめぐる労働争議と鉛害問題の調査に参加した経験をもつ島崎会員は、原告農民の側から証言を求められた。研究や調査の主体としての立場に馳れきつている私たちにとって、この様な農民の側からの要請は、決して一般的、概念的であつてはならず、つねに個別的、具体的でなければならぬ。資本主義下に見る農民の生活破壊は、報告でも明らかのように、複雑で多様な様相をもつて現われる。しかし、安中闘争における農民の生活破壊は極限である。そして裁判での証言は、研究者として科学的、論理的でなければならない。他方その

論証は個別具体的でなければならず、農民からも説得力をもつことが期待される。そこに問題の難しさがある。

私は本大会での報告の多くが、農民の意識や価値観へも野心的な接近を試みていることに注目したい。生活の基調である生産の破壊を、農民自身が主体的に意識のうちで抱えるとき、それは同時に私たちの問題ともなる。村落生活が危機から破壊へと深化する中で、私たちの研究調査はその現実に追及する有効な施策と説得の論理をどの様にもらうのであろうか。農民の意識や価値観に関する報告を含め、安中鉱害の事例は、私たち自身もいつしか破壊の加担者たりうる危険への警鐘として聞く思いであった。

"生活破壊・討論「観戦記」

岩崎信彦

大会途中に事務局から討論の「観戦記」を依頼された。「議論のやりとりをおもしろおかしく書いて下さればよい」とのことだった。村研にもようやくなじみ、今年の共通課題に关心を寄せていた私はともかく引き受けることにした。

課題報告がなされた。報告を聞くだけではどのように論点がすえられるのか見当もつかなかつた。とくに課題提案者である島崎会員の報告には面くらつてしまつた。「通信」九九号、一〇一号に提起されたいつかの課題の深化、展開を期待していた私には、報告はきわめて唐突なものに思えたのである。そして、いよいよコメント、討論が始まつた。聞

いているとどうも議論がかみあいきれてない。煮つまらない。その一因はやはり島崎報告にあるようだ。面くらつているのは私だけではない。そんなことを考えながら必死にメモをとつていたら、アッという間にすんでしまつた。しまいの方の「共同体」論争はともかく、いったい論点はどこにあつたのだろうか。これでは「おもしろおかしく」どころではない。

帰途につきながら、議論がかみあいきれなかつたのは、なぜ、どういう意味でなのか、を考えた。考え方あぐねて、これはやはり島崎報告をなんとか自分なりに「論点化」しないことには書きようがないということにゆきついた。

そして、ようやく「論点化」のメドがたち Benson をとつてゐるところなのである。そこでまず考えてみたいのは、「農民（生活）における“生活破壊”」と「農民にとっての“生活破壊”」という二つの言い方をしたばあい、これは同じことなのかどうか、ということである。前者を、われわれ研究者がともかく客観的にとらえうるものとすれば、後者は、この前者を含んでなお満たしきせないものがあるようと思われる。この微妙な差異のところに、論点がありそうなのである。

この「論点」は、共通課題ならびに島崎報告にたいする中野卓会員のコメントにまず示された。「“生活危機”ならまだわかるが、“生活破壊”では、裁判闘争に勝つための表現、怒りの表現としてわかるけれども、科学的分析の概念としては不適切である」という趣旨なのである。たしかに、島崎報告では報告者じしん「勝つための論理」と言つてゐるし、また、学術的用語をあえて使っていない。ところで、「危機」と

「破壊」、これは討論全体もその併用を許していた。語法上、「危機」は自動詞的であり、「破壊」は他動詞的である。島崎会員は「通信」で「『危機論』の一環としての、生活破壊、の理論的意義」という位置づけをしている（一〇二号）。ところとは、「日本資本主義」あるいはその「農業」は、危機、なのであり、「生活」は、破壊（される）、なのである。客観的、構造的な「危機」が「生活」を、破壊するのである。ここには、「生活」が外から一方的に「破壊される」という印象もある。しかし、かといって「生活」が目的語におかれているからそうなるとはかぎらない。かえって、目的語としてその自主性をもつていてもともれる。逆に「生活危機」という言い方では、「生活」がそれじたい「危機」におちいるという客観的な規定になってしまい、その主体的側面が後退するようだと思える。では、「勝つための論理」とはなになのか。「ケンカに勝つ」（島崎）は言葉のアヤというものだろう。「生活」を「破壊する」ものにたいして勝つ論理、であると理解すると、それは当然「生活者（農民）」の論理である。ここで、「生活者の論理」と「研究者の論理」が問題になる。これは結局、「にとっての」と「における」の問題につながっている。少くとも島崎会員においては、それは法廷証言という特殊な状況下で一致している。その「非学術」的用語法の問題はともかくとして。

この「論点」にかかるところで、多くの発言者から「具体的な問題のなかから“生活破壊”をとらえなくてはならないだろう」ということが出された。私も全く同感だった。しかし、よく考えるとこれもなかなかまづかしい。問題は、どうとらえるのか、だから。そして、この発言

と並行して、「生活破壊」をどこでとらえるか、が提起されていった。「家族協業経営体とむらの危機として」（布施、長谷川宏一、東各会員）、「資本と土地所有の対立の問題として」（似田賀会員）、「労働力再生産の破壊として」（東会員）、「資本主義的生産力の質の問題として」（高山会員）、「労働力商品化において」「、自留地、農業の破壊として」（山本陽三会員）などなど。これらは客観的、構造的な問題としてのとらえ方であり、「生活破壊」に迫る必須の視角であろう。ただ、必須ではあるのだがやはり「における」につらなる視角であるとするなら、「にとっての」の視角にどうとどくのか、があたたび問題として残る。

「生活破壊」をどこでとらえるのか、についてもう一つの提起があった。それは長谷川昭彦会員による「物質的には豊かになっていくことが精神的な貧しさ——心を亡くすことにつながっているのではないか」という趣旨の提起である。これを受けて報告者の布施会員は、「現実に生きていくことそのもの、つまりその物質的な基礎のところで破壊が進行しているのである。心、価値観以前の問題としてとらえるべきである」という趣旨の反論を行った。長谷川会員の提起に関連する発言もいくつかあった。「營農意欲の低下」（細谷会員）、「社会的意識構造の形成と国家的統合」（東会員）、「創造的に生きるチャンスの喪失」（山本陽三会員）など。これらの提起は、「生活破壊」を農民の主体的製機に即したところでとらえようというものであった。残念ながら、布施会員のいわば「以前—以後」問題の提起にたいする再反論はなかった。

しかし、それはまったく形をかえて終わりに近いところで現われたようにも思える。それは、布施会員が「家族協業経営形態の危機のなかに

新たな社会的協業経営形態へと展開する展望いかん」について答えたのについし、島崎会員が「社会学は抽象的概念をいきなり具体的なものに直結するが、これは自分も含めて社会学者の反省すべき点だ」という批判をくわえたところである。この批判じたい「いきなり抽象的な批判を……」という感がしないでもないが、ただただ時間の制約がこの議論の続行を許さなかつた。

「形をかえて」と言ったのは、布施会員の説明がやはり抽象的であることと、「心・価値観以前の問題としてとらえる」ことが関連しているように思えるからである。たとえば、布施会員が強調してきた「生活の論理」はそれでは「以前」の問題なのか「以後」の問題なのか、というような「論点」としても設定できるのではないか。ここらあたりについて私が考えていることは、「物質的生活—精神的生活」の「以前—以後」問題(つまり規定関係。これは究極的には「土台—上部構造」の規定関係に帰すると考える)と「存在—意識」(存在=哲学的概念としての物質。物質的生活の物質とは異なると考える)の規定関係とは異なるものだということである。「心・価値観以前の問題」という布施発言からすれば、「生活の論理」は前者の軸で問題にされているように考えられる。ところで、島崎会員が「論理の開発」というときの「論理」(この「論理」も「生活破壊」を突破する「生活の論理」と考えられる)は後者の軸でとらえられていると思える。つまり、「開発されるべき論理」は、「物質的生活」「精神的生活」などにかかわらず、それをそれぞれつらぬいている物質的、イデオロギーなど社会的諸関係」「存在」を、生活者の生活(破壊)過程において反映する「意識」としての「論理」、

であるのではないかということである。

私も「いきなり抽象的な議論を……」と云うことになってしまった。

ともあれ、「における」と「にとつての」の間の『論点』を追つてきたが、私にとってその『論点』は、布施報告と島崎報告との間にある「幅は広くないが深い溝、これをどう埋めるか」ということになりそうである。

あいに、「共同体」論争にふれなければならない。こちらの方の論点ははつきりしていたようである。「近代社会にも共同的なものはあるが、これを共同体ということはできない。『生活破壊』を阻むものといふ形で過去の共同体に依拠して近代化論を批判することは、新しい農本主義として危険なイデオロギーになりはしないか」(岩本会員)という批判にたいして、報告者の米村会員は、「私は自然村論の立場で追求していく。効率中心の農業が支配的ななかで、『小さいことはいいことだ』とすることを考えさせる事例を選んで検討することも意義があると思う」と答えた。「共同体」論争は村研發足以来続いてきたものである。なので、この論戦も再び「延長二五回」にもちこざれることになった。ただ、一番最後に発言された安達教授が「農本主義」という批判を自らの報告に受けとめて反論されたが、岩本会員の批判は安達報告にまで向けられていたのかどうかが不明確であった。私としては、安達報告は、「生活組織としての集落の再検討」を現実のいくつかの動きを素材に提起しかつ「『生活破壊』を農民と土地とのかかわりのところでとらえては」いう意見も含んでいる独自のものだったと思っている。(なお、似田貝会員からも「農民的土地利用の問題」が出された。) 来年の延長戦で

は、このあたりを問題にしてほしいと感じている。

以上で「観戦記」を終わりたいが、ビデオの分解写真を勝手な「論点」で勝手に編集してできた「論戦」の「観戦記」になってしまったと思つてゐる。

第一回研究会開催について

(七六年一月七日)

第一回研究会を次の要領で開きますので多数の参加を期待しております。

一、日 時 昭和五二年一月一二日(土)午後一時より

一、会 場 東京女子大学七二年館(同窓会館)

東京都杉並区善福寺二丁目 東京女子大学内
電話三九五一四四四八 中央線西荻窪又は吉祥寺駅下車 吉祥寺行又は西荻窪行バスで約十分
正門で守衛さんに聞いて下さい。

一、テーマと報告者

第二回大会の共通課題の明確化をはかるための「村落生活」についての検討

報告者としては、次の方を予定しています。

1. 前年度宿題委員から一名
2. 慶應大学 高山隆三
3. 山口大学 木下謙治

第一回宿題委員会報告

世話人 山本陽三

第一回宿題委員会は、一〇月三〇日午後五時半より、私学会館で、八木佐市、高山隆三、高橋明善、安原茂、山本英治、宮川実の各氏及び山本陽三の七名出席、松本通晴、菅野正、牧野由朗各氏よりの御意見をいただき開催され、次のとおり、決定いたしました。

① 宿題委員の追加について

経済史学の分野からの委員が欠けていたので、岩本由輝氏(山形大)にお願いすることにする。

② 宿題委員の任期について

テーマが定まり、それに基いて宿題委員の選出という立て前なら、そのテーマの期間(恒例として二年)務めるべきだが、本年は、宿題委員の方が決まり、テーマも前年度を踏襲する空気なので、一応、一年間と了解して出発する。

③ 宿題委員会の役割

運営委員会が、来年度のテーマを決定して、それに適する宿題委員を選出し、その課題を深める研究会の企画運営を行なうのが宿題委員会の本来の仕事である。しかし、今年度は、宿題委員会が、来年度のテーマ(案)も含めて運営委員会から諮問されたと了解する。したがつて、本年度の宿題委員会の役割は、

- I 来年度の共通課題案を運営委員会に答申してその決定を待つ
- II その決定に従って、研究会を企画運営する

の二点と了解する。

(4) 来年度の「共通課題」について

1. 本年度の「村落生活の変化と現状」は、その副題—生活破壊—の、とくに「破壊」をどう理解するかで議論がなされ、「村落生活」をどういう視点から、どう理解するかについて、十分な討議がなされなかつた。

2. 来年の課題は、本年度の課題を十分踏まえたうえでなすとすれば、「村落生活」をどのような視点から、どうとらえるかを明らかにすることから宿題委員会の仕事は始めねばならぬ。

3. 以上から、一時間ばかり討論が行なわれたが、この、「村落生活」をどう理解するか、は、優に研究会のテーマたりうる大きな課題であるので、第一回研究会でこの点を討議し、その討議の中から、来年度の共通課題を決定する。

4. したがつて、結論は、

— 来年度の共通課題の主題は、

「村落生活の変化と現状」とし、

Ⅰ その村落生活の、どの部分（局面）を主としてとりあげるのか、つまり本年の「生活破壊」にあたる副題をどう付けるかを、第一回の研究会の結果に委ねる。

(5) 第二回研究会の持ち方

期 日 一月三日（土）午後一時より

場 所 東京 —会場未定

課 題 「村落生活」概念の明確化と取りあぐべき局面の限定

発表者 以上のことから、なるべく、明確に、諸視点からの「村落生活」概念規定を提示して討議するのが望ましいということで、次の三つの発表を行ない、討議する。

— 昨年度の研究会および大会までの成果を「村落生活」概念規定に関してとりまとめた報告

（報告者、昨年の宿題委員の中から一人）

Ⅱ 経済学の視点から

■ 農村社会学の視点から
高山隆三氏（慶應大）

（西部から一人）木下謙治氏（山口大）
以上のようになりましたので御報告申しあげます。なお、一月三日
の研究会には、ぜひ多数御出席下さい。御欠席の方は、ぜひ、御意見をお
寄せいただきたいと思います。なお、御送付先は、事務局との話し合
いで、宿題委員の連絡は、山口大学の山本陽三の方でいたすことにしま
したので、

〒七五四 山口市吉田 山口大学文理学部社会学研究室

山 本 陽 三
宛にお願い申しあげます。

第一回運営委員会報告

第一回運営委員会は、一月一日、東京女子大学で、一名が出席して開かれました。

報告事項

1. 第二五回大会は、九州大学が大会引受校として一〇月中旬、福岡県柳川市にて開催。
2. 第一回研究会を昭和五二年一月二二日（土）に開き、研究会終了後、運営委員と宿題委員の合同委員会を開催し、第二五回大会の共通課題の検討を行う。

協議事項

1. 年報編集委員会の委員構成と年報第一三集の編集方針について。
2. 研究叢書編集委員会の委員構成について。
3. 第一回宿題委員会報告について、第二五回大会のテーマは第二四回大会の「村落生活の変化と現状」を継続する方針であるが、具体的な内容については今後の研究会ならびに運営委員会で検討していく。

なお、共通課題、自由課題の報告応募については、なるべく早い時期に決定する。

次年度第二五回大会について

五一年度大会につきましては、九州大学で引受けて頂くことに第二四回大会で発表されましたが、このたび内藤莞爾氏から会場その他について次のように御通知を頂きました。

1. 会 場 福岡県柳川市
2. 大会会場 県立県南婦人センター

2. 宿 舎 柳川簡易保険センター

二、期 日 一〇月一五日（土）～十六日（日）

交通関係から前日の十四日に全員集合、一五日、一六日の朝から大会開催ということになりますので日程を組む際御注意下さい。
なお、大会が近づいてから案内図などあらためてお知らせいたします。

総会報告事項と決定事項

一 事務局報告

1. 研究会の開催 第一回・一九七六年一月七日、第二回・四月三日、第三回・五月二二日、第四回・七月三日、第五回・九月七日。
2. 運営・宿題合同委員会の開催 第一回・一九七六年三月二一日、第二回・七月三日。

3. 「研究通信」の発行 第九九～一〇四号の六号を発行。
4. 会員現在数（一九七六年一〇月一三日現在）
新入会員八人、退会会員六人、総数三一六人。うち住所不明会員九人、一九七一年以前からの長期滞納会員三七人。
5. 会計報告

収 入

前年度繰越金	二三七、二五一円
会費 収 入	六八七、九〇〇円
利 子	三、七五七円
合 計	九一八、九〇八円

支 出

「研究通信」印刷費 三三六、〇〇〇円

「研究通信」送 料 九九、一七〇円

通信連絡費 六、八一〇円

会 合 費 四、八〇〇円

消 耗 品 費 一一、四九七円

プリント代 三、六九八円

研究会謝金 一〇、〇〇〇円

事務局旅費 六一、三一九円

雜 費 二一、三五〇円

合 計 五三四、六六四円

内現金 三八四、二四四円（次年度へ繰越）

振替 二一五、九八四円

合 計 一六八、二六〇円

編集委員会報告

研究年報第二二集が刊行されたこと、それと関連して原稿の締切りを厳守することの確認、時潮社版年報の復刻に関する状況が報告された。

第一回大会開催について

九州大学が担当することに決定、内藤莞爾会員より受諾の旨が表明された。

第二回大会共通課題について

新たに編成された宿題委員会において検討し、「研究通信」によつ

て会員に連絡する。

一 一九七七年度事務局について

東京女子大学において担当することに決定、山本英治会員より受諾の旨が表明された。

一 運営委員の改選

総会における投票により上位一〇名を選出、その一〇名によって専攻・地区を勘案して一〇名を推薦、次期開催校と次期事務局を加えたつぎの二二名と決定された（五十音順）。

安孫子麟（宮城教育大学）・岩本由輝（山形大学）・柿崎京一（宇都宮大学）・後藤和夫（奈良女子大学）・島崎稔（中央大学）・高橋明善（東京農工大学）・高山隆三（慶應義塾大学）・内藤莞爾（九州大学）・中野卓（東京教育大学）・中村正夫（九州大学II開催校）・二宮哲雄（金沢大学）・蓮見音彦（東京学芸大学）・長谷川宏二（農林省農業技術研究所）・東敏雄（茨城大学）・福武直（東京大学）・布施鉄治（北海道大学）・細谷昂（東北大学）・松本通晴（同志社大学）・安原茂（成蹊大学）・山本英治（東京女子大学II事務局）・山本陽三（山口大学）・余田博通（関西学院大学）

一 新宿題委員の選出（五十音順）

一〇月一五日の新運営委員会で、宿題委員の世話人として、山本陽三、高橋明善の両氏が推薦され、両氏の相談の結果、次の各氏に宿題委員をお願いすることになりました。

岩谷三四郎（愛媛大学）・菅野正（宮城教育大学）・木下謙治（山口大学）・酒井恵真（札幌大学）・白井宏明（埼玉大学）・高橋明善

(東京農工大学)・高山隆三(慶應大学)・中田実(名古屋大学)・

牧野由朗(愛知大学)・松本通晴(同志社大学)・八木佐市(広島大學)・安原茂(成蹊大学)・山本陽三(山口大学)・余田博通(関西学院大学)

一 編集委員の選出

今回より年報と叢書の編集委員会は別個に編成されることとなつた。

会 員 動 向

〔住所・所属変更〕

泉 幽香	国立民族博物館	565 吹田市山田小川二三一七	佐々木篤信	北海道大学	大須 真治	中央 大学	安達 生恒	島根 大学	690 松江市法吉町八七〇一九五
今泉 芳邦		985 多賀城市下馬三丁目二二一三	佐々木衛	九州 大学	中 央 大学	大久保 武	中央 大学	790 松山市余戸町五八二一一二	岩谷三四郎 愛媛 大学
宇津 栄祐		248 鎌倉市浄明寺一三六二一四七	本間 勝善	大月市立短大	佐々木 真理子	会津短期大学	250 小田原市飯田岡一九五	271 松戸市根本一六八	大須 真治 中央 大学
神谷 一夫	農業総合研究所	812 福岡市東区馬出三一五一七一四五	山崎 遼彦	東北 大学	965 会津若松市門田町黒岩字花見ヶ丘三三	405132 札幌市豊平区中の島一条五七丁目	405132 札幌市豊平区中の島一条五七丁目	405132 札幌市豊平区中の島一条五七丁目	405132 札幌市豊平区中の島一条五七丁目
民秋 言		156 東京都世田谷区船橋四一二九一七一六〇二	米沢 和彦	岩手 大学	982 盛岡市八木山綠町一六一三	812 福岡市東区管松二一一六一一一	812 福岡市東区管松二一一六一一一	812 福岡市東区管松二一一六一一一	812 福岡市東区管松二一一六一一一
福田 助		168 東京都杉並区浜田山四一五一一五	（退 会）	大月市立短大	180 東久留米市浅間町三一三一六	603 京都市北区鷹ヶ峯南木ノ畠町五之一	603 京都市北区鷹ヶ峯南木ノ畠町五之一	603 京都市北区鷹ヶ峯南木ノ畠町五之一	603 京都市北区鷹ヶ峯南木ノ畠町五之一
松村 直通	茨城 大学	310 水戸市千波町舟付一九二一一五	中川 順子	和光荘内	982 盛岡市八木山綠町一六一三	965 会津若松市門田町黒岩字花見ヶ丘三三	965 会津若松市門田町黒岩字花見ヶ丘三三	965 会津若松市門田町黒岩字花見ヶ丘三三	965 会津若松市門田町黒岩字花見ヶ丘三三
三谷 鉄夫		001 札幌市北区屯田三条二丁目六一	（住 所 不 明 会 員 ）	永楽荘	020-01 盛岡市月ヶ丘二十八一一一	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四
依光 正哲		186 国分寺市東三一一四一一三		舞風寮	020-01 盛岡市月ヶ丘二十八一一一	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四	814 福岡市西区東油山三一四一三〇四

〔新入会員〕

木原健太郎・小池善吉・佐々木泰雄・角節郎・遠西武士・長尾正文・

根岸義夫・山口光男・横田忠夫

右の方々の住所、御存知の方々、事務局まで御連絡下さい。

〔第一〇四号訂正〕

五頁下段一〇行目 土地生産性をあげる営農組合法人→土地生産性をあげる集団栽培組織より労働生産性をあげる営農組合法人
五頁下段一一行目 村の生活組織→村の生産組織
六頁上段一九行目 農村に対応し→農政に対応し
一七頁下段一大行目 谷田武男→谷田部武男

〔名簿訂正〕

九頁上から四行目 佐々木文賢→佐々木交賢

二二頁上から七行目 所属機関の列 中中大学→中央・大学

編集委員会記事

さる一月一一日に開催された運営委員会で、新らしい編集委員の選任が行なわれ、つぎの一〇名にきまりました。安孫子麟、柿崎京一、小池基之、後藤和夫、島崎稔、島田隆、中野卓、蓮見彦彦、福武直、安原茂。年報第一三集の編集については、大会報告者のうちの執筆希望者と、その他の投稿希望者に執筆をお願いすることにしましたが、今年は執筆希望者が多いため、特に枚数・締切を厳守していただき、従来と同じ程度の頁数で豊富な内容の刊行ができるよう御願いすることといたしました。なお、研究動向の執筆者についても、相談いたしましたが、現在それらの方々に執筆をお願いしている段階ですので、きまり次第、執筆して下さる方のお名前を通信にのせて、例年のように抜刷の提供など、会員の御協力をお願いすることにいたします。

後記

ながく編集委員長をつとめられた柿崎先生にかわって、編集を担当させていただることになりました。微力ですので、伝統ある年報をまとめていくのか心配ですが、会員の皆様の御指導・御協力をお願いいたします。

(著見 音彦)

これまで毎年のように事務局を、という話がありました。当方は、数年前からやゝ二種兼業化しつゝあり、村研に対しても積極的な会員ではありませんでしたが、ここで反省をして「村研むら」の小走りとして働く覚悟を決めました。だが、これまでの事務局の方々は、すべて優れている人ばかりだつたし、なかんずく前事務局の岩本さんは、運営に関しても会計においても能力のある方なので、どうもやりにくくてかないません。それに、村研の運営にも不案内なところがありますので、行きとどかない点が多くあるのではないかと存じています。このような有様なので、山本一人では力が及ばないと思いまして、宮川さんと一人でやっていくことにいたしましたが、また何かと会員の皆さんのご協力をお願いすることになるかと存じます。

第二四回大会の「村落生活の変化と現状」は、さまざまの問題を提起いたしましたが、これを今後どのような形でひき継いでいくか、ということで研究会活動に注目したいところであります。

山本 英治